

業 務 等 回 答 書

提出日：令和4年5月13日

発注機関名	長野県	公 告 日	令和4年4月22日
業 務 名 業 務 箇 所 名	令和4年度県産農産物海外販売力強化事業（シンガポール）業務 シンガポール		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質 問 内 容	<p>1. 様式第8号の附表 企画書「4 協議及び報告に関する事項」とは、例えばどのような事があげられるでしょうか？</p> <p>2. 企画書と、企画書説明資料の違いは何でしょうか？企画説明資料についてどのような情報を盛り込めばよいかご教示いただけますと幸いです。</p> <p>3. 企画提案書の提出期限が5月23日午前10時までとなっておりますが、郵送にて5月22日着手配をしても良いのでしょうか？</p>		

回答日：令和4年5月16日

回 答	<p>1. 様式第8号の附表 企画書についてですが、こちらは企画提案評価会でのプレゼンテーション用資料をもって代えることができますので、そちらでの提出をお願いします。</p> <p>2. 企画提案評価会で使用するプレゼンテーション資料を企画書としてご提出いただく場合は、そちらが企画書説明資料を兼ねますので新たに作成いただく必要はありません。</p> <p>3. 県庁窓口にて受取り対応は可能です。ただし、郵便物の土日配達の有無及び方法については日本郵便株式会社にお問い合わせの上、ご対応ください。</p>		
-----	---	--	--